

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 コインパーキングの料金表示はしっかりと確認を
- 2 ガスの小売自由化が始まります

■ コインパーキングの料金表示はしっかりと確認を

《事例》「24時間最大800円」と表示されていたコインパーキングに5日間駐車した。料金は4千円だと思っていたのに、精算時の料金が9千円以上だった。管理業者に電話で申し出たところ、「最初の24時間が800円で、その後は通常料金となる」と言われた。

【アドバイス】「1日最大〇〇円」「24時間最大〇〇円」などと表示されている場合は、24時間を超えるときの料金体系を確認しましょう。看板に大きく書かれた表示以外に、出入口や精算機付近などに利用条件が表示されています。駐車するときには見づらいかもかもしれませんが、よく確認しましょう。

■ ガスの小売自由化が始まります

2017年4月1日から、ガスの小売全面自由化が始まります。これまで、都市ガスの契約は地域ごとに特定の事業者としか契約できませんでしたが、自由化により、複数の様々な業種や業態の事業者の中から契約先を選択することができます。

【アドバイス】ガスの小売全面自由化で新たな機器を購入する必要はありません。また、新たなガス小売事業者、新たな料金メニューでガスの供給が行われることになり、様々なサービスメニューが提供されることが考えられますが、契約内容をしっかりと確認し、納得した上で契約するようにしましょう。昨年電気の小売全面自由化では、大手電気会社を騙った詐欺的な電話がかかったという事例がありました。便乗した悪質な訪問や電話には注意しましょう。おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターに相談してください。

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：**097-536-5000**

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp